

会議録

会議の名称	平成28年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成28年11月18日（金曜日）午後7時から午後9時10分まで
開催場所	イングビル3階 第1・第2会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、小松委員、菅野委員、田口委員、中尾委員、福田委員、保谷委員、横山委員、谷川部会長専門委員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、児童青少年課長補佐 國府方、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、留目、保育課事業調整係 海老澤、大庭、里、保育係 古川、本庄 欠席者：井上委員、小関委員、武田委員、浜名委員、山口委員、吉野委員
議題	1 審議 (1) 第1回及び第2回子ども子育て審議会専門部会報告 ①認可保育所及び小規模保育事業所等の利用定員について ②地域型保育事業について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2 報告 サマー子ども教室事業、児童館ランチタイムの試行実施について(報告) 3 その他
会議資料の名称	資料 【利用定員に関する資料】 第1回専門部会関連 資料1 認可保育所の利用定員について 資料2 家庭的保育事業等の認可について 第2回専門部会関連 資料3 家庭的保育事業等の認可について 【地域型保育事業に関する資料】 第1回専門部会関連 資料4 家庭的保育事業等における連携施設確保の必要性について 資料5 家庭的保育事業及び小規模保育事業における連携施設確保に関するアンケート調査（保護者用） 資料6 家庭的保育事業等における連携施設確保に関する意向調査（事業者用） 資料7 平成28年度西東京市内私立幼稚園の状況 第2回専門部会関連 資料8-1 連携施設確保に関する保護者アンケート調査集計（選択式部分） 資料8-2 連携施設確保に関する保護者アンケート調査集計（記述式部分） 資料9 連携施設確保に関する事業者意向調査集計 資料10 家庭的保育事業等における連携施設に関する調査（認可保育園・幼稚園用）

	資料11 子ども・子育て支援事業計画進捗状況 資料12 サマー子ども教室及び児童館ランチタイムの試行実施について (報告) 資料13 利用定員の意見聴取・承認手続きについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○森田会長： ご報告と、今後特に緊急を要する問題が起きたときの処理方法のご承認をいただきたいので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料13をもとに説明)</p> <p>○事務局： 市が保育施設の整備で利用定員を定める際は、専門部会で十分に意見を出していただいて、審議会での部会の報告・承認後に施設の整備や募集をしているが、本市では待機児童が依然として多いため、今回報告するものは、少しでも早く募集や開設の手続きを進めたく、部会での意見聴取ののち会長に協議しご了承をいただいて、すでに整備・募集の手続きを進めさせていただいた。本来であれば部会設置の時点でその方法をご承認いただくべきところを、説明がなくスタートしてしまい大変申し訳ない。今回の部会報告のうち、第1回目の小規模保育事業所2件は11月に開所を、認可保育所4件と第2回目小規模保育事業所2件、事業所内保育事業所1件は11月からの第1次の募集に掲載をさせていただいた。</p> <p>今後、審議会前に手続きを開始したい場合は、部会での意見聴取・会長との協議ののち、審議会委員の皆様へ書面で部会報告・承認という手続きをさせていただき、直近の審議会において施設の整備・募集の進捗状況の報告をさせていただきたい。</p> <p>○森田会長： 今回は、11月入所をスムーズに行わせるために、会長の方で先に承認し、形式的にはここで決定する形にした。今後はできる限り計画的・集中的に部会と審議会ではかり、どうしても間に合わない場合のみこの形式ですすめたいと考えている。以降は、部会での聴取、会長との協議、委員宛てにはそのことを説明する文書を送ってご意見をいただいた上で協議をし、その決定をもとに整備をする形にしたいと思う。よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>2 報告 サマー子ども教室事業、児童館ランチタイムの試行実施について(報告)</p> <p>(事務局から資料12について説明)</p> <p>○事務局： 質問をいただいた件についてあわせて回答する。 児童館ランチタイムは今回初めての試行実施であった。利用人数、申込方法の再検討</p>	

の必要性の意見が職員から出ているので、今後の課題としたい。利用児と学童児との交流は、児童館職員・学童クラブ指導員と相談しながら検討したい。

サマー子ども教室は、夏の一時的な居場所としては、定員超過学童の解消としての効果があったと考えている。体験メニューについては、のんびり過ごしたい児童がいたとか、準備・片付けで職員の負担が大きいのではないか、というご意見をいただいた。課題を整理して今後の対応を考えていく。

利用者の学年分布は、サマー子ども教室は登録者数37人で、1年生6人、2年生20人、3年生6人、4年生5人であった。

児童館ランチタイムは、西原北児童館が登録者数17人で、1年生5人、2年生3人、3年生5人、4年生2人、5年生1人、6年生1人であった。ひばりが丘北児童センターは登録者数6人で、1年生1人、2年生2人、3年生0人、4年生1人、5年生2人であった。

利用者アンケートの内容は、調整してお出ししたいと考えている。

使用申請をしていない児童の利用については、今回の試行にあたり、アレルギー対応とお弁当の安全な持込みを考えて厳しくし過ぎたという面もあり、再度検討する予定である。実際、登録がなくても入れたケースが数件あった。

来年度以降の継続及び全児童館での実施は、課題を整理しながら検討したい。

資料にある「地域の資源やボランティアスタッフ」とは、職員だけではなく、育成会やPTA等地域の方に入っていただくのもいいのではという意見が職員から出ている。関係機関との連携の調整も必要なので、今後引き続き検討していきたい。

○森田会長：

小学校の子ども教室は夏の間どんな感じだったのか。

○事務局：

実施はしているが、8月は3,4日という少ない日数だった。

○森田会長：

計画では、6年生までの放課後の対応を、児童館を活用した多様な形で整備していくとうたっている。その中で、夏の間子ども教室と児童館におけるランチタイムを試行した。結果として、4～6学年はあまり来なかった。高学年の子どもたちはどうしたと捉えているのか。

○事務局：

午前中は来ている。ただ、児童館は昼食を食べられないという従来の感覚と、少ない登録者の中で食事をするのが恥ずかしく入りづらいという感覚もあっただろうと職員から聞いている。子どもたち同士で誘い合ってくるような雰囲気作りが必要だと考える。

○森田会長：

家庭に戻って食べてまた来るという感じなのか。

○中尾委員：

児童館の中で縦のつながりができていて、年長者がコンビニに行くのをみて、高学年の子もみんなお金を持って買いに行き公園などで食べている。そういう子たちを夏休

みの間に何度も見た。小学校の低学年は帰っている。

○森田会長：

お弁当のアレルギーの話があったが、手作りでなければならぬルールだったのか。

○事務局：

当初はそうにしたが、実際は買って来た弁当も保護者に連絡しながら許容した。

○中尾委員：

夏休み期間の学童に入れなくてすむのは、低学年の母としてはいい部分があり、うらやましく思う。高学年になるとお弁当を持っていくのは嫌だという気持ちがみえる。

○森田会長：

夏休み中に弁当屋と提携する方法等は考えたのか。

○事務局：

今回は考えていない。

○森田会長：

いろいろな方法を試行錯誤するしかないだろう。6年生までどのように市の施策で対応するのか、今後の課題としたい。今日は報告ということで承っておく。

1 審議

(1) 第1回及び第2回子ども子育て審議会専門部会報告

①認可保育所及び小規模保育事業所等の利用定員について

②地域型保育事業について

○谷川部会長：

専門部会の議論の結果を報告する。

1回目は8月31日に開催した。利用定員については、新しくできる保育所の利用定員だけで議論をしていては、現状の課題は解決できないという意見がいつも出る。各園の事情による設定も理解はできるが、保育施設全体、幼稚園・保育園・地域型保育事業をまとめて1つの枠で定員を考えないと、いつまでも0～2歳の待機児が残る一方で3歳以降は定員が満たされなくなるという意見がとても多かった。また、園長の経験年数、運営事業者、保育士の配置数等のデータから、不安なく子どもを預けられ、子供が安全に過ごせるのかという意見も出された。代替遊技場に関しては、園庭がない保育所が周りに複数あると、一般の方も利用する公園が、子どもたちでとても混みあうとのことであった。それも保育施設同士の連携事業をすすめて別の園の園庭を借りられる等の対策を保育施設全体で考えないと解決しない。あとは、東京都で認可が出ている状況で利用定員について意見を出すことにどの程度効果があるのか疑問が呈された。

連携施設確保については、実際の連携は難しく、お金の問題がついてまわる。特に幼稚園は、国等の補助金が保育所より格段に少なく自力で多くを調達しているなかで、施策の方向性を支える資源がないと協力が難しいという意見が出た。

2回目は10月26日に開催した。利用定員については、施設長や保育士の配置が守られるように開設後も市が責任を持って管理指導をするようにという要望と、市では保育園長経験者が支援員として保育施設を巡回しているとのことなので、それをしっかり活用して実のある制度にしてほしいという意見も出された。

連携施設確保については、晩婚化、初産年齢の高齢化により保護者のニーズが変化してきていて、それを支える保育所の役割も変わってきているということ、教育機関と保育施設とは成り立ちが違うので、保育所が足りないから3歳以上は幼稚園でという簡単な議論ではないということが意見として活発に出た。また、小規模保育事業利用者へのアンケート結果は、特に資料8-1、8-2を見ると親の都合による意見が多く、子ども本位の意見になっていないことは全員が感じるかと思う。そういう保護者の考え方に対して、何らかの問題提起が必要だという意見が出た。

この次に連携を提供する側の保育施設に対してアンケートの提案が市から示されたが、自由記述の多い調査票だったので、選択式項目を増やして修正することとなった。その中で、すでに取り組んでいるものの制度化や、取り組みやすい項目からの段階的試行もとても重要かと思った。

○森田会長：

今の子育ては、サービスの形に暮らしを合わせている。地域型保育事業をどうするか、市全体として保育の質をどう担保していくのか、皆さんの意見を重ねながらよりよい形にしてほしいと思う。

○古川委員：

自助協助公助は全てにあるべき理念であって、受益者負担の意識をもう少し高めないと不公平感が生まれてくるので、システム作りはよく考えていかなければならないと思った。

○中尾委員：

保育所の代替遊技場に公園が書いてあるが、保育所による利用は公園に行った者勝ちなのか。公園の利用申請はしているのか。わたしたちのような団体は、公園を使うときにはみどり公園課に利用申請をしているが、保育園は申請しなくていいのか。

○事務局：

みどり公園課との調整はしていない。

○森田会長：

認可申請では、公園を使っていい、ではなく、使います、という申請で、国のルールが近隣に代替するものがあればよしとしているが故にこうなる。

○中尾委員：

だから混みあうのだと思う。公園を管理している所管課が知らないというのはおかしい。混むということも、保育園の横のつながりが見えてこない。

○古川委員：

不公平感が出ないようにやらなければいけない。

行った者勝ちでルールがないとなると、子どもの育ちで考えたときに、子どもの考え方にも影響が出ると思う。自由自在に遊べる広さがどれだけ大切か、園児が自由に走っている園庭の広さをフェンス越しに見せることも大切な連携なんだろうと思った。

○森田会長：

子どもは建物だけでは育たない。どういうふうに園庭や遊び場を作っていくのかは大きい課題だと思う。またこういう議論はさせていただきたい。

利用定員については、部会で議論して概ね了解ということでもよろしいのか。

○谷川部会長：

一番意見が出されたのは認可保育所についてで、認可保育所は東京都で計画承認済みと市の説明があったので、我々が出した意見はどうなるのか、ということはある。ほか、いくつか心配な点は指摘されたが、市がしっかり管理するということが概ねよしとした。

○森田会長：

事業所内保育所の地域枠は市との協議だと思うが、どのように決められたのか。事業所内保育の地域枠は市の入所申請による決定で行なわれるのか。

○事務局：

当初お話をいただいたときは、地域枠は2～3だったが、市にとってはあまりメリットがないということと、事業者側も従業員に毎年定期的に多く子どもがいるわけでもないということで、定員の半分に地域枠を増やした上で認可申請をいただいた。

○森田会長：

市としてはできる限りたくさん増やしてほしい。一方で、保育士が不足していることから、保育士の保育所への入所について特別な配慮を求める国の依頼が出ていて、他の自治体では保育士に関して入所基準の見直しをしているところもある。その流れの中で、事業所内保育をつくられるんだろうと思う。そういう施設の中で地域枠を作っていたので、是非募集のときにもきちんと説明をしていただきたい。

もうひとつ、これだけ小規模保育事業ができていくなら、連携施設をきちんと設定した上で事業を認めていく、新設の認可保育園を小規模保育事業とセットにしていくような行政的調整が重要なのではないか。4つも認可保育園をつくるのだから、その機会を有効に使っていただきたい。

もうひとつ、4・5歳枠は最初からは絶対に埋まらないので、その部分を定期利用のような形で0・1歳を増やすことを各自治体がやっている。是非今年度調整をしていただきたい。西東京市は、定期利用はやっているのか。

○事務局：

都基準の定期利用はやっているが、国基準のものはやっていない。

○森田会長：

0～2歳がこれだけ不足して待機児が多いのだから是非検討してもらいたい。
4・5歳の利用定員は認めておいて、それが埋まらなかったときに、その定員を0・1歳に持っていくようなことはできるのか。

○事務局：

年度当初には埋まらなくても翌月に埋まる可能性もあるので、基本的には動かさない。利用定員の変更となると東京都と変更協議が必要になるので、そうそう動かすものではないのではないかと思う。

○森田会長：

そうすると、2年間は4・5歳のところを減らしておかなければいけないということか。

○事務局：

過去の事例で、初年度は5歳児の認可定員も利用定員も0にして、翌年度在園児の繰上がり分の定員を拡大するという施設はあった。今年度の設置事業者は、定員の規模によって受けられる施設整備の補助金額が変わるため、埋まらないことも承知のうえで5歳児の定員を設定している。市としては設置者との協議の中で柔軟に対応している。

○森田会長：

アスクひばりヶ丘は翌年度定員変更をする例かと思うが、開設翌年度に5歳児定員を増やした場合、他の歳児枠を減らすのか。

○事務局：

この施設は、もともと5歳児を14人以上受け入れられる十分な広さをもっている。認証保育所としてすでに5歳児までの在園児がいるので、そのまま繰り上がることを想定して5歳児枠を4とし、その翌年度は10人以上定員を増やすことを予定している。

○古川委員：

事業者の言いなりな気がする。市として待機児を早く受け入れたいという思いがあるなら、埋まらない枠の柔軟な対処を事業者に申し入れてもいいのではないか。

○森田会長：

認可保育所の利用定員は東京都が承認しているので、西東京は追認ということになるが、西東京で開設するのだから、今後は事前協議のときから西東京の0～2歳児枠が足りないことに対して事業者もできる限り協力してもらいたいということで協議を進めてほしい。これは審議会のほうからの要望とさせていただく。

○事務局：

0～2歳の待機児が特に多い状況が続いているが、その受け皿としては小規模保育事業を増やして待機児童解消を目指している。認可保育所の役割としては、小規模よりもっと大型の施設が必要な待機児が多いエリアにつくるほかに、2歳児と3歳児の定員に差を設けて、増やしてきた小規模保育事業の卒園児をある程度受け入れることをお願いしている。

○森田会長：

それは将来的な話であって、今、0～2歳児のところを増やしてもらうような依頼をしてもらいたい。

認可保育所の2歳児から3歳児にあがる枠を増やしているといっても、資料を見るとそれほど多くない。本当に3歳からの受入れがちゃんとできるのか。シミュレーションをしっかりとやって、部会でもご議論いただいて、事業計画の確実な進展をお願いしたい。

○網干委員：

幼稚園に預かり保育を増やせというなら、なぜ保育所の3～5歳児枠を増やすのか。幼稚園は今手一杯な中で、普段の保育室を教育時間後は預かり保育に使いながらやっている。幼稚園も預かり保育が充実するために、保育園を建てるのと同じような補助をしていただかないと、納得いかない。

○森田会長：

子ども子育て支援事業計画は幼稚園も含んだ形で0歳～就学前の子どもたちの事業全体を考える計画である。西東京市で保育園、認可と小規模と認証、と幼稚園がどういう役割を果たしていくのか、保育課を中心として、幼稚園の担当、様々な事業者の協力も得ながら調整をしなければいけない。ステーション保育をして公園に敷設した保育園に連れてくるというようなことも事業計画では考えた。そのあたりはご検討いただきたい。部会でもご議論いただけたらと思う。

○谷川部会長：

部会の中でも同様の議論があった。小規模が増えることで不足する3～5歳枠を認可保育園で確保するというのでは全然広がっていかないという意見は何度も出ている。市が事前協議で事業者から出た案を丸呑みにするのではなく、事業者とのやり取りのなかで考えていってもらわないと、部会の議論も形骸化するし、何のために意見を出しているのかということになる。今日の議論を持って、部会でも意見を出していきたい。

○森田会長：

では、定員数については、今後は事前協議の段階できちんとしてほしい。小規模保育事業については、従事者の数の不足についてきちんと見守ってもらいたい。あと、次の部会で、3歳以降の調整をどういうふうに進めるか議論いただきたい。受入れ先のアンケートをとるということだが、行政は1つ1つの園に出向いているだろうから、アンケートより話し合いをきちんとしていただきたい。小規模がいくつできて、3歳になるときに何人待機児になるのか。この辺も計画の実施を見通していただきたい。

○谷川部会長：

部会では、アンケートではなく市が各園に出向いて話を聞いてほしいという意見も出たが、できないということだった。

○森田会長：

審議会としては、是非話し合いをしていただきたい、と要望する。市はそれを受け止

めてやってもらいたい。東京近郊の地方では、小規模が増えたために3歳児が大量に待機している状態が出てきている。本格的に対応を考えていただきたい。

○網干委員：

幼稚園は預かり保育の部屋を作ろうにも補助が出ない。また、保育士と幼稚園教諭はほぼ同じ枠なのに、保育士には加算があって、家賃補助もある。そういう格差があるまま、さらに地域型保育との連携といわれても納得がいかない。例えば幼稚園がきちんと整備した園庭を貸すときに、どういうふうにするのか。そういうこともきちんと話をさせてもらわないと困る。

○森田会長：

就学前の子どもたちの施設の整備は、持続可能性も大事なキーワードで、幼稚園に協力していただきながら、幼稚園の方々、保育園の方々、認証の方々、小規模の利用者の保護者の方々も含めてきちんと議論をしてほしい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
(事務局から資料11について説明)

○事務局：

資料11の教育・保育施設の実績人数は概ね計画どおりできている。今年度は400人程度の拡大を目指し、待機児童の解消に向けて進めている。

○森田会長：

今年度小規模9、認可4、事業所内1事業を進めるということは、今年度中に小規模をあと7事業認可する予定で、そのうちの5事業はほぼ見通しが立ったということか。

○事務局：

2事業は申請いただいている、5事業は今後申請予定とお話をいただいているところなので、整備に向けて進めたい。29年度の4月1日開設をしてもらいたいと考えている。

○森田会長：

事業計画は、何園整備数ではなく、1～3号認定の数を決めている。今年度計画を立てているこの人数は、全て今年度中に整備できることになっているのか。

実績は27年度にやったことの報告で、今後の取組み予定に書かれているものは、今現在やっていることが書かれているということか。

○事務局：

27年度に実施したことの報告と、28年度にどういう取組みをしているかの報告資料になっている。

○森田会長：

市民が一番気にしているのは、計画が今年度中に実施できるのかだと思う。できないならばそれをどうするのか。今回結論が出ないなら、次回までに対応をお願いしたい。

特に、0～2歳児枠は小規模保育事業で増やすという方針を持っているなら、それが実現できないのはなぜなのか。何人までは実現できるのか、できない部分はどうするのか、対応策を提示しないと審議会としての役割が果たせない。

2ページ以降も昨年度の報告と今年度の方向性だと思うが、これは部会で議論したのか。

○谷川部会長：
していない。

○森田会長：
では、この問題について、質の確保と13事業の中身については皆さんにご覧いただいた上で、本会議でこの問題について議論しなければいけないということについてご意見をいただく形にしてはどうか。

○谷川部会長：
そのときに、今から取り組もうとしている資料11について見なければいけないのは、27年度末の実績か。

○森田会長：
去年何ができたかということと、今年度のやり方自体がいいかどうか。昨年度の実績のところから今年度を見るということになると思う。

○谷川部会長：
この表からは、何をどうやっているかは読めないということでもいいか。

○森田会長：
一番最初の事業については読めない。このことについては部会にあらかじめ、今の状況がどうなのかは提出できると思うので、資料を出してもらった上で、ほかの13事業のこともご議論いただいて、本会議で議論すべきことがあれば議論することにしたかどうか。

○谷川部会長：
取組み予定は27年度末に考えていたもので、今現在のことは書かれていないが。

○事務局：
各事業の書き方に差があることも感じるので、あらためて整理をして提出させていただくということで如何か。

○森田会長：
この右側に、今どうなっているかを記載した上で、部会での議論をお願いしたい。

閉会